

# 行田羽生資源環境組合事務専決規程

令和4年4月1日

訓令第1号

(目的)

第1条 この訓令は、管理者の権限に属する事務を処理するに当たり、専決事項を定めてその責任を明らかにするとともに、組合事務の能率的な運営を図ることを目的とする。

(専決の執行)

第2条 管理者の権限に属する事務について、事務局長及び課長は、この訓令の定めるところにより主管事務を専決することができる。

(専決の制限)

第3条 前条の規定により専決できる者（次条及び第5条において「専決権者」という。）は、前条の規定にかかわらず専決事項が次の各号のいずれかに該当するときは、管理者の決裁を受けなければならない。

- (1) 事案が重要であるとき。
- (2) 事案が異例に属し、又は先例となるおそれがあるとき。
- (3) 事案について紛争があるとき、又は紛争を生ずるおそれがあるとき。
- (4) 合議文書であって意見の調整ができないとき。
- (5) その他上司が事案を知っておく必要があるとき。

(専決の特例)

第4条 専決権者は、この訓令において専決事項として定められていない事項であっても、前条各号に準ずる軽易なものは適宜専決することができる。

(専決の報告)

第5条 専決権者は、必要があると認めるときは、専決した事項を管理者に報告しなければならない。

(事務局長専決事項)

第6条 事務局長は、次に掲げる事項を専決することができる。

- (1) 定例事項の公示及び公告に関すること。
- (2) 定例の刊行物の作成及び発行に関すること。

- (3) 定例的な催物に関すること。
- (4) 届出及び申請のうち重要なものに関すること。
- (5) 照会、回答、報告及び通知に関すること。
- (6) 国、県の補助金等の交付申請に関すること。
- (7) 事務局長の職にある者の年次有給休暇及び特別休暇（引き続き3日以上  
の休暇を除く。）に関すること。
- (8) 事務局長の職にある者の行田羽生資源環境組合職員の職務に専念する義務の特例に関する条例（令和4年条例第16号）第2条各号に規定する職務専念義務の免除（引き続き3日以上  
の職務専念義務の免除を除く。）に関すること。
- (9) 次長及び課長の出張命令に関すること。
- (10) 次長及び課長の休暇及び欠勤に関すること。
- (11) 次長及び課長の特殊勤務命令に関すること。
- (12) 収入の調定に関すること。
- (13) 地方債の元利償還金に係る支出負担行為の決定及び支出命令に関すること。
- (14) 1件1,000万円以下の執行伺い、支出負担行為の決定、契約、検査及び支出命令に関すること（ただし、前号に掲げる事項を除く。）。
- (15) 1件500万円以下の工事請負業者の指名に関すること。
- (16) 1件50万円以下の予備費の支出及び予算の流用に関すること。
- (17) その他所管の軽易な事項の処理に関すること。

（課長共通専決事項）

第7条 課長は、次に掲げる事項を専決することができる。

- (1) 文書の收受及び発送に関すること。
- (2) 公告等掲示の受託に関すること。
- (3) 恒例又は軽易な行事の実施計画に関すること。
- (4) 定例又は軽易な照会、回答、報告及び通知に関すること。
- (5) 各種証明及び証票交付に関すること。
- (6) 郵便切手及びはがきの受払いに関すること。
- (7) 所管財産の使用許可に関すること。
- (8) 調査統計資料の収集に関すること。

- (9) 主幹以下の職にある者の出張命令に関する事。
- (10) 主幹以下の職にある者の休暇及び欠勤に関する事。
- (11) 主幹以下の職にある者の時間外勤務命令及び特殊勤務命令に関する事。
- (12) 出勤簿の整理に関する事。
- (13) 入札の執行に関する事。
- (14) 1件100万円以下の収入の調定に関する事。
- (15) 過誤納金の還付に関する事。
- (16) 誤払金、過渡金及び精算残の返納に関する事。
- (17) 報酬及び光熱水費に係る支出負担行為の決定並びに支出命令に関する事。
- (18) 1件100万円以下の執行伺い、支出負担行為の決定、契約、検査及び支出命令に関する事。
- (19) 1件30万円以下の予備費の支出及び予算の流用に関する事。
- (20) 納入通知書の発行に関する事。
- (21) その他所管の軽易な事項の処理に関する事。

(参事及び副参事の専決事項)

第8条 参事及び副参事は、上司から特に指示された事務の処理について専決することができる。

2 前項の規定による専決は、参事については第6条の規定を、副参事については前条の規定をそれぞれ準用する。

附 則

この訓令は、令和4年4月1日から施行する。